



ご確認ください、医療費控除

平成 27 年中に本人や生計を一にする親族のために支払った医療費がある方は、医療費控除として申告をすることで、所得から差し引くことができます。

下記の計算式から控除額をご確認いただき、必要な方は申告をしてください。

補填される金額：次に掲げるものは、支払った医療費から差し引きます。

◆生命・損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払いを受ける医療保険金、入院費給付金、傷害費用保険金など◆法令に基づき、医療費の

支払いを給付原因として支給される給付金（療養費、出産育児一時金、高額療養費など）

◆医療費の補填を目的として支払いを受ける損害賠償金、任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払いを受ける給付金

《医療費控除の申告方法》

確定申告等をする際、医療費の領収書を封筒などにまとめ、医療費の明細を作成し、一緒に提出してください。医療費の申告用の封筒は税務署・市役所でも用意しています。

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

(計算例)	平成 27 年中に支払った医療費の総額	−	保険金などで補填される金額	−	総所得の 5% [最大 10 万円]	=	医療費控除額 [最高 200 万円]
-------	---------------------	---	---------------	---	--------------------	---	--------------------

国保だより【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

▼平成 27 年度第 2 回国民健康保険運営協議会の開催について

【日時】1 月 28 日(木)午後 2 時～

【場所】市役所第一棟 2 階第 1 会議室※直接会場へ。

【傍聴定員】先着 5 人

確定申告・住民税（市・都民税）の申告はお早めに！

◎所得税及び復興特別所得税（国税）の確定申告の日程・場所等

相談・受付日	受付時間（混雑状況により午前、午後ともに早めに受付を締め切ることがあります）※土・日・祝日は除きます	税務署員	税理士会	市職員	場所
2 月 ① 1 日(月)～5 日(金)	午前 9 時～11 時、午後 1 時～4 時			○	市役所第一棟 2 階
② 8 日(月)～12 日(金)	午前 9 時 30 分～11 時、午後 1 時～3 時	◎	◎		
③ 15 日(月)～23 日(火)	午前 9 時～10 時 30 分、午後 1 時～3 時		◎		
④ 24 日(水)～29 日(月)	午前 9 時～11 時、午後 1 時～4 時			○	
3 月 ⑤ 1 日(火)～15 日(火)	午前 9 時～11 時、午後 1 時～4 時			○	

◎住民税（市民税・都民税）の申告の日程・場所等

【受付日時】2 月 1 日(月)～3 月 15 日(火)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（水曜日は午後 8 時まで）※日・祝日及び土曜日の正午～午後 1 時を除く

【場所】市役所 1 階 4 番課税課

◎青梅税務署からのお知らせ

平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は 2 月 16 日(火)から 3 月 15 日(火)までです。ただし、還付申告書は 1 月 4 日(月)から提出できます。

青梅税務署では、2 月 8 日(月)から 3 月 31 日(木)の間（土・日・祝日を除く）、申告書作成会場を開設します。受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。なお、2 月 1 日(月)から 3 月 31 日(木)までは青梅税務署の駐車場は使用できません（身体障害者用車両は除く）。詳しくは青梅税務署へご確認ください。

▼休日開庁

2 月 21 日(日)及び 2 月 28 日(日)に限り、立川税務署で確定申告の相談及び申告書の受付を行います。受付時間は午前 8 時 30 分から（相談は午前 9 時から）午後 5 時までです。青梅税務署での休日開庁は行っていません。また、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。

【問合せ】（所得税の確定申告）青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

（市・都民税の申告）課税課市民税係 ☎ 551・1610

市民の皆さんからのご意見（パブリックコメント）を募集します

市では、公正で開かれた市政の推進や市民参加によるまちづくりを目的として、市の基本的な政策等を策定する際に、これまでもその内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集していますが、今回もご意見を募集します。提出されたご意見は、計画等の策定にあたって参考とさせていただきます。ご意見の概要とそれに対する市の考え方は市ホームページ等で公表していきます。

ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

① 福生市人口ビジョン及び総合戦略（素案）

まち・ひと・しごと創生法に基づき、将来の人口減少社会に対応するため、定住化の推進と、活力ある地域社会を維持していく中長期的な戦略である「福生市人口ビジョン及び総合戦略」の素案を作成しました。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

② 福生市環境基本計画第 2 期中期実施計画（素案）

将来にわたり良好な環境を維持し、環境への負荷の少ない持続発展が可能な社会の構築に向け策定された「福生市環境基本計画」の目標を達成するため、着実な進捗管理を行う視点から、「福生市環境

基本計画第 2 期中期実施計画」の素案を作成しました。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

③ 男女共同参画行動計画（第 5 期）（素案）

男女共同参画社会の推進及び実現に向けて、平成 28 年度～32 年度までの計画となる「男女共同参画行動計画（第 5 期）」の素案を作成しました。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

④ 第 5 期福生市地域福祉計画の中間答申

福生市地域福祉推進委員会からの中間答申の内容を踏まえ、地域住民等と相互に協力して、地域福祉の推進を図るための方策を策定しました。

⑤ 第 3 期福生市バリアフリー推進計画（素案）

「市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら、自由に行動し、かつ活動できるまち」を基本理念として素案を作成しました。

【④⑤問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

⑥ 福生市耐震改修促進計画（素案）

現行計画が平成 27 年度末に終了することに伴い、今後、市が目指すべき耐震化の目標を設定し、安全で安心なまちづくりの一層の推進を図るため「福生市耐震改修促進計画」の素案を作成しました。

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1952

⑦ 第 2 期福生市生涯学習推進計画（修正後期）（平成 28 年度～32 年度）（素案）

平成 23 年 3 月に策定した「第 2 期福生市生涯学習推進計画」の見直しを実施し、後期 5 年間（28 年度から 32 年度）の生涯学習の推進に向けた方向性を示す修正後期計画の素案を作成しました。

【問合せ】生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950

⑧ 第三次福生市子ども読書活動推進計画（平成 28 年度～32 年度）（素案）

子どもの読書活動推進のため、「第三次福生市子ども読書活動推進計画（平成 28 年度～32 年度）」の素案を作成しました。

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

▼意見の募集について

【閲覧および意見募集期間】1 月 7 日(木)～21 日(木)（郵送は当日消印有効）

【閲覧場所】市役所、福祉センター、保健センター、子ども応援館、各児童館、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館※閉庁時間、施設休館日は閲覧できません。また、各案件は市ホームページの「パブリックコメント」にも掲載しています。

【意見の提出方法】直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で提出（※書式自由。題名・住所・氏名を

必ず記入）または市ホームページの「パブリックコメント」からメールで送信してください。

【意見の提出先】

郵送の場合（①～⑦）郵送先は〒197-8501 福生市本町 5 番地福生市役所 [担当部署名] となります。※⑧のみ郵送先が異なります。

① <直接持参> 企画調整課企画調整担当（市役所第一棟 5 階）

<郵送> 企画調整課企画調整担当宛 <ファックス> ☎ 553・4451

② <直接持参> 環境課環境係（市役所 1 階 11 番）<郵送> 環境課環境係宛 <ファックス> ☎ 553・4451

③ <直接持参> 協働推進課（市役所第二棟 2 階）<郵送> 協働推進課宛 <ファックス> ☎ 553・4451

④⑤ <直接持参> 社会福祉課庶務・福祉計画担当（市役所 1 階 10 番）

<郵送> 社会福祉課庶務・福祉計画担当宛 <ファックス> ☎ 553・4451

⑥ <直接持参> まちづくり計画課計画グループ（市役所第一棟 3 階）<郵送> まちづくり計画課計画グループ宛 <ファックス> ☎ 553・4451

⑦ <直接持参> 生涯学習推進課生涯学習推進係（市役所第二棟 2 階）<郵送> 生涯学習推進課生涯学習推進係宛 <ファックス> ☎ 553・4451

⑧ <直接持参> 中央図書館 <郵送> 〒197-0003 福生市熊川 850-1 中央図書館宛 <ファックス> ☎ 552・1722

納税は 納期内で 元気な福生

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）